

請願番号	請願第18号	受理年月日	平成24年3月2日
請願の件名	<p>障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の提言を尊重した障がい者総合福祉法（仮称）の制定・実施を求める意見書提出を求める請願</p> <p><b>【請願要旨】</b></p> <p>平成21年12月、国において障がい者に係る制度の集中的な改革を目指し、障がい者施策の推進に関し意見をまとめる障がい者制度改革推進会議が発足しました。</p> <p>この推進会議の下に、障がい者、障がい者の家族、事業者、自治体首長、学識経験者等55名からなる総合福祉部会が設けられ、昨年8月には、応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止した後の障がい者総合福祉法（仮称）の制定に関する「障がい者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（以下「骨格提言」という。）が取りまとめられたところです。</p> <p>骨格提言では、平成18年に国連が採択した「障害者権利条約」と平成22年1月に国と障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団との間で結ばれた「基本合意文書」を基礎とし、障害のない市民との平等と公平、谷間や空白の解消、格差の是正等の6つの目標を新法に求めるとともに、支援の対象となる障がい（者）の範囲や利用者負担の考え方等についても示されています。</p> <p>この骨格提言は、障がい者本人をはじめ、障がい者に関わる様々な立場から共通する思いを取りまとめたものです。社会的入院・入所をなくすことや、自治体間の大きな格差の是正のために国が確実に責任を持つなど放置できない社会的問題の対応も盛り込まれています。</p> <p>しかし、今年2月8日に開催された総合福祉部会において厚生労働省から出された法案は、骨格提言をないがしろにし、障害者自立支援法の一部改正としか思えないものであり、障がい者や家族、関係者は強い憤りを覚えております。</p> <p>以上の認識に立ち、宮崎県議会におかれましても、地域で生きる障害者の生活が後退することのないように、国会ならびに厚生</p>		

	労働省に対し「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の提言を尊重した障がい者総合福祉法（仮称）の制定・実施を求める意見書」を採択の上、関係機関に働きかけて頂くよう強くお願い申し上げます。
紹介議員	丸山裕次郎 井上紀代子 渡辺 創 西村 賢 鳥飼 謙二 河野 哲也 函師 博規
摘要	